

令和8年度 土砂災害防止への取組

砂防事業の整備方針

鹿児島県では、23,857箇所の土砂災害警戒区域が存在し、台風や梅雨により「土石流、がけ崩れ、地すべり」といった土砂災害が毎年のように発生しており、これらによる被災を防止するための整備が課題です。このため、砂防堰堤（※1）や急傾斜地崩壊防止施設等のハード対策とともに警戒避難等体制の支援などのソフト対策をあわせた総合的な取組を実施し、『県民の生活と暮らしを守る安全な郷土づくり』を目指しています。

※1：土石流を止めるためのダム等。（ダムの上下流で落差が出来ないように自然に配慮した構造のものもある）

ハード対策

- ①砂防堰堤
- ②急傾斜地崩壊防止施設
- ③地すべり防止施設
- などの施設整備による土砂災害の防止

ソフト対策

- ①土砂災害警戒区域等の指定
- ②土砂災害警戒情報の発表等
（災害時の情報提供等）
- ③防災教育の推進など

+

総合的な対策による人命・財の保全

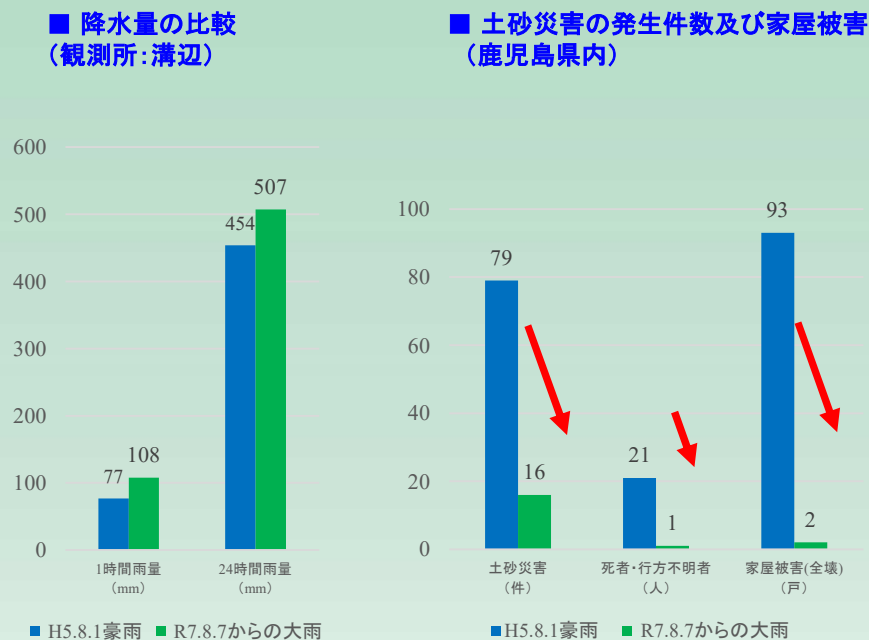
県内の整備状況

人家5戸以上等を保全対象とした砂防関係施設の整備率は約32%

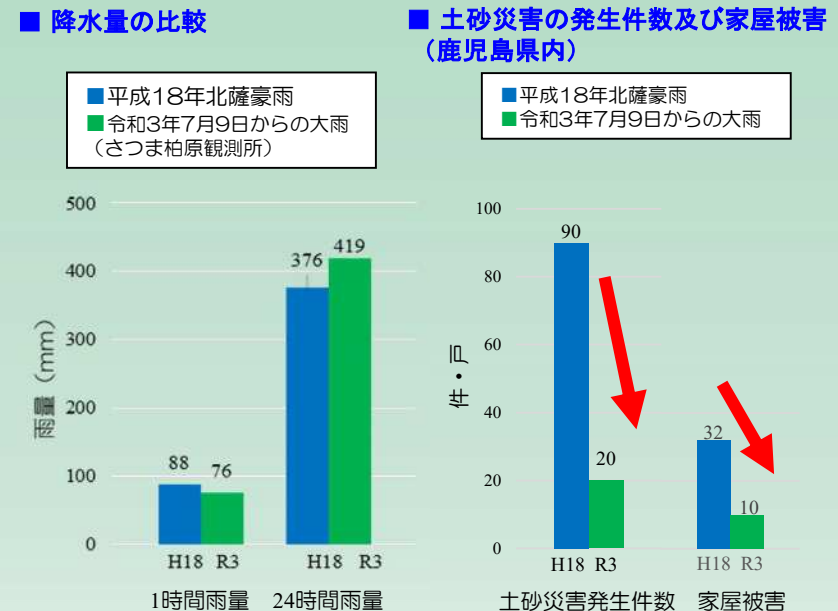
砂防関係施設整備による効果

鹿児島県では、1993年(平成5年)の8.1豪雨や2006年(平成18年)の北部豪雨災害を受けて、大きな被害を受けた地域等に砂防関係施設を重点的に整備してきた結果、土砂災害の発生件数及び被害が減少している。

【平成5年8.1豪雨と令和7年8.7からの大雨における降水量と被害状況の比較】



【平成18年北薩豪雨と令和3年7月の大雨との比較】



鹿児島県における砂防関係施設整備状況

	①H5年度	②H18年度	③R3年度	増減(③－①)
砂防関係施設整備箇所数	871箇所	1,508箇所	1,803箇所	+932箇所

主な砂防関係事業箇所の工事内容や事業効果など

市町村名：R8年4月1日現在

事業課：砂防課

事業名	市町村	箇所名	主な工事内容（全体）	令和8年度の整備内容	事業効果（保全対象）	担当振興局・支庁
火山砂防事業	鹿児島市	西道の谷	砂防堰堤1基	砂防堰堤工	人家1戸、県道237m（緊急輸送道路）、市道470m、小学校、幼稚園	鹿児島地域振興局 建設部
火山砂防事業	鹿児島市	蒲ヶ原本流	砂防堰堤1基	管理用道路工、用地補償	人家3戸、国道	鹿児島地域振興局 建設部
通常砂防事業	鹿児島市	中福良の小川	砂防堰堤1基	砂防堰堤工、用地補償	人家39戸、市道	鹿児島地域振興局 建設部
火山砂防事業	日置市	永田平川	砂防堰堤2基	渓流保全工	人家16戸、公民館1戸、国道、市道	鹿児島地域振興局 建設部
通常砂防事業	日置市	北湯之元谷川	砂防堰堤1基	用地補償	人家44戸、県道150m、市道350m、消防施設、保育園、公民館	鹿児島地域振興局 建設部
火山砂防事業	いちき串木野市	松尾川	砂防堰堤1基	管理用道路工、測量設計、用地補償	人家84戸、市道730m、県道420m、病院、図書館	鹿児島地域振興局 建設部
火山砂防事業	いちき串木野市	木場迫1	砂防堰堤1基	管理用道路工、用地補償	人家4戸、JR鹿児島本線	鹿児島地域振興局 建設部
火山砂防事業	南さつま市	久志川	砂防堰堤10基	用地補償	人家70戸、国道226号、県道、市道、保育園	南薩地域振興局 建設部
火山砂防事業	南さつま市	秋目川	砂防堰堤7基	堰堤工、測量試験、用地補償	人家89戸、国道226号、県道、市道、公民館、要配慮者利用施設（医院）	南薩地域振興局 建設部
火山砂防事業	南さつま市	本珠院第2谷	砂防堰堤1基	砂防堰堤工	人家3戸、国道、市道、老人福祉センター、事業所	南薩地域振興局 建設部
火山砂防事業	南さつま市	博多第1谷	砂防堰堤1基	用地補償	人家8戸、国道226号（緊急輸送道路）216m、市道100m	南薩地域振興局 建設部
火山砂防事業	指宿市	大山川第3小川	砂防堰堤1基	渓流保全工	人家172戸、国道285m、県道211m	南薩地域振興局 建設部
総合流域防災事業	南さつま市	堀切谷川(2)	砂防堰堤3基	管理用道路工	人家7戸、県道300m、市道220m	南薩地域振興局 建設部
総合流域防災事業	南九州市	手養小川	砂防堰堤1基	渓流保全工	人家12戸、避難所、県道253m	南薩地域振興局 建設部
総合流域防災事業	南九州市	手養第1小川	砂防堰堤1基	用地補償	人家18戸、避難所、県道460m	南薩地域振興局 建設部
総合流域防災事業	南九州市	下田代第2谷	砂防堰堤1基	用地補償	人家44戸、国道50m、市道200m	南薩地域振興局 建設部
事業間連携砂防等事業（火山）	薩摩川内市	城後谷川2	砂防堰堤1基	砂防堰堤工	人家78戸、老人福祉施設1箇所、市道1.15km	北薩地域振興局 建設部
事業間連携砂防等事業（火山）	薩摩川内市	鶴ノ子2	砂防堰堤1基	砂防堰堤工	人家6戸、県道174m	北薩地域振興局 建設部
事業間連携砂防等事業（火山）	薩摩川内市	原西川	砂防堰堤1基	砂防堰堤工	人家4戸、県道（緊急輸送道路）216m	北薩地域振興局 建設部
通常砂防事業	さつま町	母ヶ野川2	砂防堰堤1基	測量設計、用地補償	人家6戸、一般国道504号、町道	北薩地域振興局 建設部
火山砂防事業	長島町	山門野上第三谷	砂防堰堤1基	砂防堰堤工	人家2戸、県道140m、田畑0.39ha	北薩地域振興局 出水市駐在
通常砂防事業	長島町	小島川	砂防堰堤2基	砂防堰堤工	人家8戸、田畑1.40ha	北薩地域振興局 出水市駐在
総合流域防災事業（離島）	薩摩川内市（甌）	タドラメ川	砂防堰堤3基	測量設計	人家53戸、高齢者福祉館、消防署、診療所、市道	北薩地域振興局 甌島支所
通常砂防事業	霧島市	浦町谷4	砂防堰堤1基	測量設計	人家8戸、国道220号165m、公共施設2棟	始良・伊佐地域振興局 建設部
火山砂防事業	始良市	弥勒谷2	砂防堰堤1基	砂防堰堤工	人家29戸、県道、町道	始良・伊佐地域振興局 建設部
事業間連携砂防等事業（通常）	垂水市	深港川2	砂防堰堤1基、山腹工	山腹工、測量試験、用地補償	人家14戸、グループホーム、公民館、国道100m	大隅地域振興局 建設部
事業間連携砂防等事業（通常）	垂水市	松尾川	砂防堰堤2基	測量設計、用地補償	国道220号、市道、人家1戸、事業所	大隅地域振興局 建設部
事業間連携砂防等事業（通常）	垂水市	辺田川	砂防堰堤6基	砂防堰堤工	人家23戸、市道180m、国道220号	大隅地域振興局 建設部
通常砂防事業	垂水市	上の宮川	砂防堰堤2基、山腹工	管理用道路工	人家4戸、市道100m、農地1.21ha	大隅地域振興局 建設部
通常砂防事業	肝付町	垂水の小川	砂防堰堤1基	副堰堤工	人家6戸、国道448号 L=350m、町道 L=50m	大隅地域振興局 建設部
通常砂防事業	肝付町	小森川	砂防堰堤1基	砂防堰堤工	人家41戸、保育園1校、中学校1校、公民館1箇所、駐在所、国道 L=700m、町道 L=600m	大隅地域振興局 建設部
通常砂防事業	錦江町	塩屋谷	砂防堰堤1基	渓流保全工	人家38戸、国道150m、町道960m	大隅地域振興局 建設部
通常砂防事業	南大隅町	尾野上谷1	砂防堰堤1基	砂防堰堤工	人家11戸、公民館1戸、老人福祉施設1戸、町道160m、道路1000m、耕地2.1ha	大隅地域振興局 建設部
通常砂防事業	南大隅町	南高牧谷	砂防堰堤1基	測量設計	国道269号、事業所1棟、中学校、特別養護老人ホーム	大隅地域振興局 建設部
通常砂防事業（離島）	屋久島町	月見川2	砂防堰堤1基	渓流保全工	人家213戸、公共施設、総合福祉センター、県道420m	熊毛支庁 屋久島事務所
総合流域防災事業（離島）	屋久島町	尾田川	砂防堰堤1基	砂防堰堤工、用地補償	人家143戸、県・町道1、980m	熊毛支庁 屋久島事務所
総合流域防災事業（離島）	西之表市	城第2小川	砂防堰堤1基	砂防堰堤工	人家67戸、1級市道、グループホーム銃山	熊毛支庁 建設部
総合流域防災事業（離島）	西之表市	岳之田7	砂防堰堤1基	護岸工	県道175m、人家5戸、耕作地2.4ha	熊毛支庁 建設部

主な砂防関係事業箇所の工事内容や事業効果など

事業課：砂防課

市町村名：R8年4月1日現在

事業名	市町村	箇所名	主な工事内容（全体）	令和8年度の整備内容	事業効果（保全対象）	担当振興局・支庁
総合流域防災事業（龍島）	南種子町	香府子島 1	砂防堰堤 1 基	工事用道路工	県道310m、人家12戸、島間小学校	熊毛支庁 建設部
通常砂防事業（奄美）	奄美市	和光園小川 1	砂防堰堤 1 基	用地補償、管理用道路	人家15戸、国立療養所奄美和光園、国道、保育園	大島支庁 建設部
通常砂防事業（奄美）	奄美市	屋万田原 1	砂防堰堤 1 基	砂防堰堤工	人家44戸、国道	大島支庁 建設部
通常砂防事業（奄美）	奄美市	奥俣川	砂防堰堤 2 基	砂防堰堤工	自動車学校、自治会事務所、市道、橋梁	大島支庁 建設部
通常砂防事業（奄美）	龍郷町	秋名川	砂防堰堤 4 基	環境調査、用地補償	人家、県道81号線、龍郷町立秋名小学校、奄美警察署秋名駐在所	大島支庁 建設部
通常砂防事業（奄美）	龍郷町	門口 1	砂防堰堤 1 基	用地補償、工事用道路	人家52戸、国道、市道	大島支庁 建設部
総合流域防災事業（奄美）	大和村	里川（大金久）	砂防堰堤 1 基	砂防堰堤工	人家23戸、県道20m	大島支庁 建設部
総合流域防災事業（奄美）	宇検村	久志川	砂防堰堤 5 基	用地買収	人家31戸、小中学校、県道150m	大島支庁 瀬戸内事務所
総合流域防災事業（奄美）	瀬戸内町	第三伊子茂川	砂防堰堤 4 基	橋梁上部工	特別養護老人ホーム、人家6戸	大島支庁 瀬戸内事務所
総合流域防災事業（奄美）	瀬戸内町	尻田川	砂防堰堤 2 基	漂流保全工	老人福祉施設1棟、小・中学校、人家14戸、国道L=240m	大島支庁 瀬戸内事務所
総合流域防災事業（奄美）	瀬戸内町	船津 2	砂防堰堤 1 基	法面工	人家103戸、小学校、中学校、幼稚園、国道	大島支庁 瀬戸内事務所
通常砂防事業（奄美）	瀬戸内町	手安川	砂防堰堤 1 基	砂防堰堤工	人家54戸、県道240m、公民館	大島支庁 瀬戸内事務所
通常砂防事業（奄美）	天城町	松原川	砂防堰堤 1 基	砂防堰堤工	特別養護老人ホーム、内診療所（内科）、町道500m、私道600m、農地1.9ha	大島支庁 徳之島事務所
急傾斜地崩壊対策事業	鹿児島市	冷水町泉ヶ丘地区	延長約230m（擁壁工、法面工）	法面工	人家55戸、市道255m	鹿児島地域振興局 建設部
急傾斜地崩壊対策事業	鹿児島市	中福良 4 地区	延長約220m（擁壁工、法面工）	法面工	人家26戸、幼稚園	鹿児島地域振興局 建設部
急傾斜地崩壊対策事業	鹿児島市	古里地区	延長約188m（擁壁工、法面工）	法面工	人家13戸、市道250m	鹿児島地域振興局 建設部
急傾斜地崩壊対策事業	鹿児島市	中山地区	延長約293m（擁壁工、法面工）	法面工	人家63戸、市道570m	鹿児島地域振興局 建設部
急傾斜地崩壊対策事業	鹿児島市	小野町 1 地区	延長約190m（擁壁工、法面工）	法面工	人家11戸、市道64m	鹿児島地域振興局 建設部
急傾斜地崩壊対策事業	鹿児島市	宮地地区	延長約185m（擁壁工、法面工）	法面工	人家8戸、中学校（避難場所）、市道120m	鹿児島地域振興局 建設部
急傾斜地崩壊対策事業	鹿児島市	三栄 2 地区	延長約70m（擁壁工、法面工）	測量設計、地質調査	人家20戸、市道100m、病院	鹿児島地域振興局 建設部
急傾斜地崩壊対策事業	鹿児島市	瀬々串中 1 地区	延長約246m（擁壁工、法面工）	用地補償	人家9戸、小学校、市道100m	鹿児島地域振興局 建設部
急傾斜地崩壊対策事業	鹿児島市	常盤 11 地区	延長約80m（擁壁工、法面工）	測量設計、地質調査	人家12戸、病院	鹿児島地域振興局 建設部
急傾斜地崩壊対策事業	日置市	猪鹿倉 5 地区	延長約220m（擁壁工、法面工）	法面工	人家15戸、市道150m	鹿児島地域振興局 建設部
急傾斜地崩壊対策事業	日置市	下谷口 22 地区	延長約100m（擁壁工、法面工）	測量設計、地質調査	人家7戸、県道（避難路）100m	鹿児島地域振興局 建設部
急傾斜地崩壊対策事業	枕崎市	瀧山 2 地区	延長約188m（擁壁工、法面工）	法面工	人家6戸、高校（避難場所）、市道110m	南薩地域振興局 建設部
急傾斜地崩壊対策事業	枕崎市	桜馬場地区	延長約501m（擁壁工、法面工）	法面工	人家20戸、中学校（避難場所）、市道220m	南薩地域振興局 建設部
急傾斜地崩壊対策事業	南九州市	郡 1 地区	延長約103m（擁壁工、法面工）	法面工	人家12戸（換算）、老人福祉施設 1 施設	南薩地域振興局 建設部
急傾斜地崩壊対策事業	指宿市	五郎ヶ岡 1 地区	延長約331m（擁壁工、法面工）	法面工	小学校・公民館（避難場所）	南薩地域振興局 建設部
急傾斜地崩壊対策事業	さつま町	屋地 1 地区	延長約144m（擁壁工、法面工）	法面工	人家20戸	北薩地域振興局 建設部
急傾斜地崩壊対策事業	霧島市	溝上地区	延長約505m（擁壁工、法面工）	法面工	人家50戸、県道50m、市道400m	始良伊佐地域振興局 建設部
急傾斜地崩壊対策事業	霧島市	脇元 1 地区	延長約360m（擁壁工、法面工）	法面工	人家14戸、国道270m、市道160m	始良伊佐地域振興局 建設部
急傾斜地崩壊対策事業	霧島市	妙見地区	延長約300m（擁壁工、法面工）	測量設計、地質調査	人家12戸、宿泊施設、国道（避難路）300m	始良伊佐地域振興局 建設部
急傾斜地崩壊対策事業	鹿屋市	小牧 1 地区	延長約215m（擁壁工、法面工）	法面工	人家6戸、老人福祉施設、国道250m	大隅地域振興局 建設部
急傾斜地崩壊対策事業	鹿屋市	古江 3 地区	延長約240m（擁壁工、法面工）	法面工	人家27戸、国道110m	大隅地域振興局 建設部
急傾斜地崩壊対策事業	鹿屋市	太シゲ尾下 1 地区	延長約440m（擁壁工、法面工）	法面工	人家35戸、市道470m	大隅地域振興局 建設部
急傾斜地崩壊対策事業	鹿屋市	上今坂地区	延長約140m（擁壁工、法面工）	法面工	人家21戸、老人福祉施設 1 施設	大隅地域振興局 建設部
急傾斜地崩壊対策事業	垂水市	城山地区	延長約200m（擁壁工、法面工）	法面工	人家10戸	大隅地域振興局 建設部
急傾斜地崩壊対策事業	垂水市	中俣 2 地区	延長約165m（擁壁工、法面工）	法面工	人家16戸	大隅地域振興局 建設部

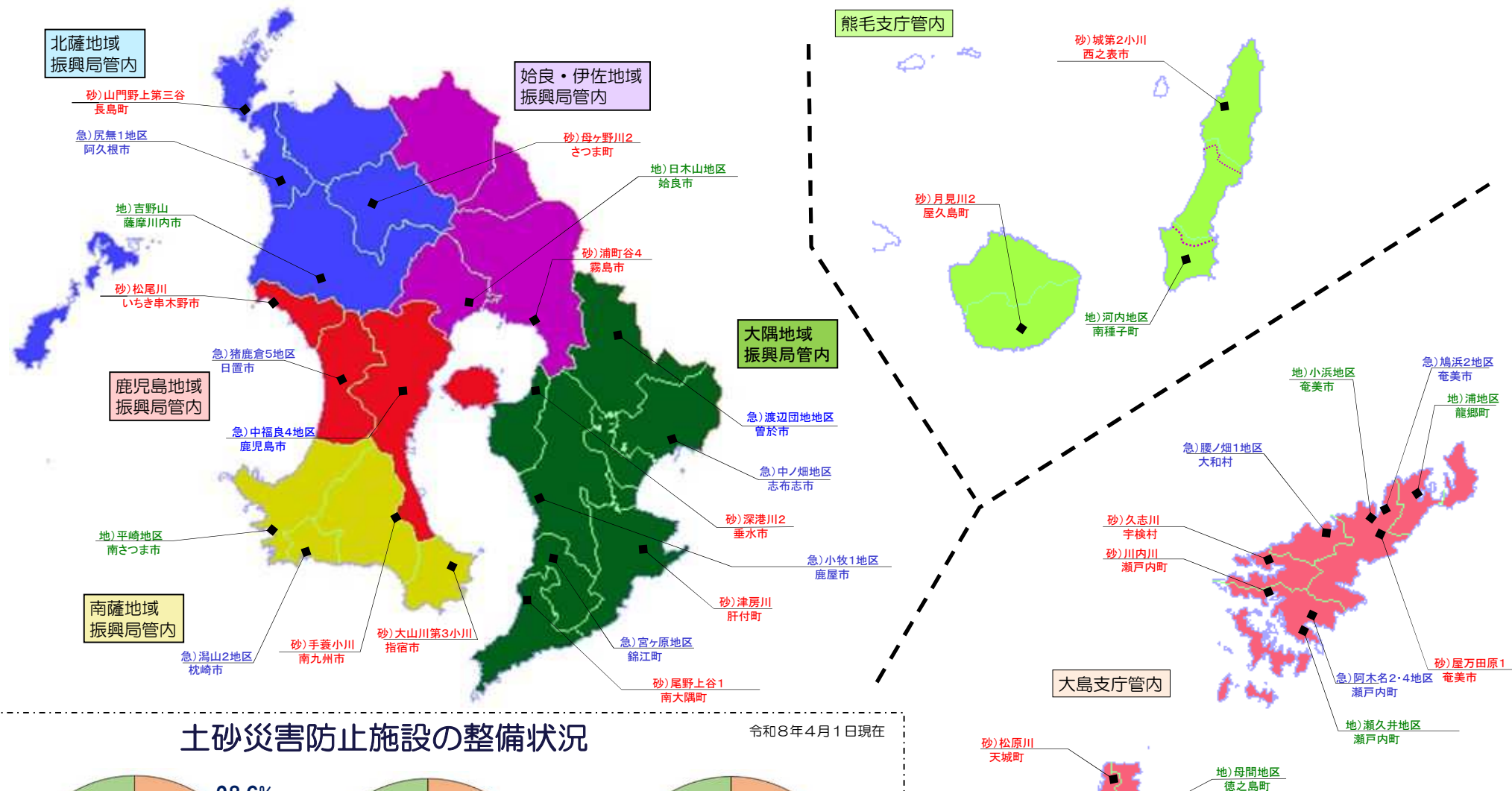
主な砂防関係事業箇所の工事内容や事業効果など

事業課：砂防課

市町村名：R8年4月1日現在

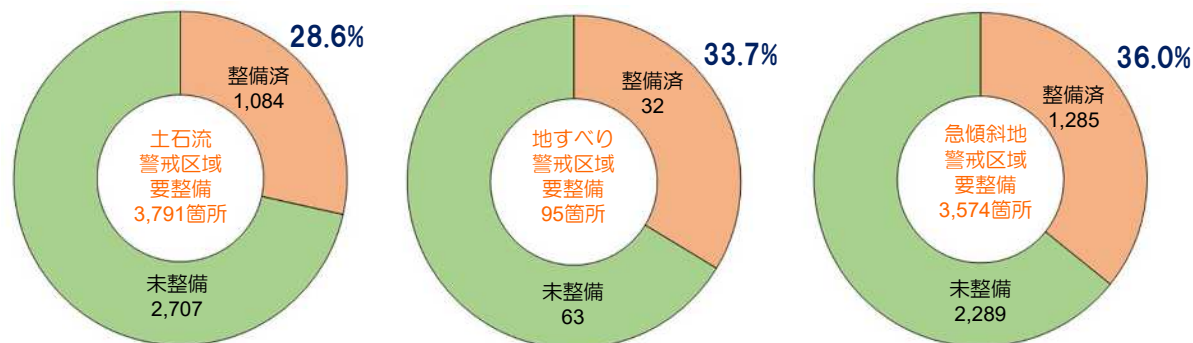
事業名	市町村	箇所名	主な工事内容（全体）	令和8年度の整備内容	事業効果（保全対象）	担当振興局・支庁
急傾斜地崩壊対策事業	錦江町	宮ヶ原地区	延長約104m（擁壁工、法面工）	法面工	人家6戸、町道（避難路）90m	大隅地域振興局 建設部
急傾斜地崩壊対策事業	曾於市	渡辺団地地区	延長約325m（擁壁工、法面工）	法面工	人家25戸	大隅地域振興局 建設部
急傾斜地崩壊対策事業	志布志市	久保1地区	延長約96m（擁壁工、法面工）	法面工	人家5戸、市道100m（避難路）	大隅地域振興局 建設部
急傾斜地崩壊対策事業	志布志市	前畑地区	延長約300m（擁壁工、法面工）	法面工	人家12戸	大隅地域振興局 建設部
急傾斜地崩壊対策事業	志布志市	小浜地区	延長約130m（法面工）	法面工	人家13戸	大隅地域振興局 建設部
急傾斜地崩壊対策事業	南種子町	菅原1地区	延長約512m（擁壁工、法面工）	法面工	人家11戸、県道173m（避難路）	熊毛支庁 建設部
急傾斜地崩壊対策事業	奄美市	鳩浜2地区	延長約296m（擁壁工、法面工）	防護柵工	人家33戸、老人福祉施設1施設、市道250m	大島支庁 建設部
急傾斜地崩壊対策事業	奄美市	仲勝3地区	延長約300m（擁壁工、法面工）	用地補償	人家39戸、市道20m	大島支庁 建設部
急傾斜地崩壊対策事業	大和村	大金久地区	延長約450m（擁壁工、法面工）	用地補償	人家53戸、公民館、県道60m（避難路）	大島支庁 建設部
急傾斜地崩壊対策事業	大和村	グスコ地区	延長約209m（擁壁工、法面工）	法面工	人家20戸、県道22m（避難路）、村道172m	大島支庁 建設部
急傾斜地崩壊対策事業	大和村	腰ノ畑1地区	延長約275m（擁壁工、法面工）	用地補償	人家13戸、小中学校（避難場所）、村道200m（避難路）	大島支庁 建設部
急傾斜地崩壊対策事業	龍郷町	戸口地区	延長約450m（擁壁工、法面工）	法面工	人家20戸、小学校（避難場所）県道144m	大島支庁 建設部
急傾斜地崩壊対策事業	宇検村	久志1地区	延長約295m（擁壁工、法面工）	擁壁工	人家10戸、中学校（避難場所）、県道150m	大島支庁 瀬戸内事務所
急傾斜地崩壊対策事業	宇検村	下朝戸地区	延長約220m（擁壁工、法面工）	法面工	人家22戸、村役場、村道220m	大島支庁 瀬戸内事務所
急傾斜地崩壊対策事業	瀬戸内町	阿木名2・4地区	延長約424m（擁壁工、法面工）	擁壁工	人家86戸（換算）、公民館、町道150m	大島支庁 瀬戸内事務所
急傾斜地崩壊対策事業	瀬戸内町	古仁屋3地区	延長約280m（擁壁工、法面工）	法面工	人家13戸、県道120m	大島支庁 瀬戸内事務所
急傾斜地崩壊対策事業	瀬戸内町	古仁屋23地区	延長約184m（擁壁工、法面工）	用地補償	人家10戸、県道114m（避難路）	大島支庁 瀬戸内事務所
急傾斜地崩壊対策事業	瀬戸内町	芦瀬原1地区	延長約140m（擁壁工、法面工）	法面工	病院	大島支庁 瀬戸内事務所
急傾斜地崩壊対策事業	徳之島町	能周地区	延長約463m（擁壁工、法面工）	法面工	人家42戸、町道450m	大島支庁 徳之島事務所
急傾斜地崩壊対策事業	天城町	納城1地区	延長約400m（擁壁工、法面工）	測量設計、地質調査	人家12戸、老人福祉施設1施設、町道230m	大島支庁 徳之島事務所
急傾斜地崩壊対策事業	天城町	平土野2地区	延長約120m（擁壁工、法面工）	測量設計、地質調査	人家14戸、県道140m、町道20m	大島支庁 徳之島事務所
地すべり対策事業	南さつま市	平崎地区	5ブロック（横ボーリング工、アンカー工等）	2ブロック（アンカー工、観測）	人家7戸、国道226号(第二次緊急輸送道路)L=200m、市道L=310m	南薩地域振興局 建設部
地すべり対策事業 （事業間連携砂防等事業）	薩摩川内市	吉野山地区	8ブロック（集水井工、排土工等）	1ブロック（観測）	人家74戸、保育園	北薩地域振興局 建設部
地すべり対策事業	始良市	白木山地区	9ブロック（集水井工、横ボーリング工等）	1ブロック（調査、観測）	人家43戸、国道500m、市道1、180m、公民館	始良・伊佐地域振興局 建設部
地すべり対策事業 （事業間連携砂防等事業）	霧島市	毛上地区	6ブロック（集水井工、横ボーリング工等）	2ブロック（観測、水路工）	人家88戸、国道408m	始良・伊佐地域振興局 建設部
地すべり対策事業	奄美市	小浜地区	3ブロック（横ボーリング工、アンカー工）	1ブロック（アンカー工、観測）	人家299戸、国道、県道、要配慮者利用施設	大島支庁 建設部
地すべり対策事業	瀬戸内町	瀬久井地区	9ブロック（集水井工、横ボーリング工等）	2ブロック（観測）	人家10戸、市道430m、小学校	大島支庁 瀬戸内事務所
総合流域防災事業	龍郷町	浦地区	14ブロック（横ボーリング工、アンカー工）	6ブロック（横ボーリング工、観測）	人家85戸、国道370m、市道2070m、老人ホーム、中学校	大島支庁 建設部
砂防事業等調査委託	県内全域	—	土砂災害警戒区域及び特別警戒区域の設定	県内全域において、土砂災害（特別）警戒区域を設定する	土砂災害から住民の生命及び身体を保護するため、土砂災害のおそれがあると認められる区域を事前に周知することにより、警戒避難体制の整備を図る	県内全域

鹿児島県の主な砂防関係事業箇所



土砂災害防止施設の整備状況

令和8年4月1日現在



凡 例

砂) ○○川	・・・ 砂防事業
地) ○○地区	・・・ 地すべり対策事業
急) ○○地区	・・・ 急傾斜地崩壊対策事業

【概 要】

深港川2は、平成27年の梅雨期の豪雨により土石流が発生し下流域に被害を被ったことから、砂防設備を計画し、災害時に自力避難の困難な方々が、入所・入居されている要配慮者利用施設や、人家、国道などの保全対象を土砂災害から守ります。

【事業概要】

砂防堰堤工 1基、山腹工 21,600m²

【整備効果】

事業実施により土砂氾濫を防止し、要配慮者支援施設、人家、国道等の施設の保全を図ります。

【保全対象】

グループホーム（要配慮者利用施設）

人家14戸 国道100m

【令和8年度の整備目標】

継続して砂防設備の整備を行い、事業の進捗を図ります。



【概 要】

平崎地区は、平成27年の梅雨前線豪雨により、国道の陥没や市道での舗装隆起など地すべり災害が発生し、今後の被害の拡大や再発防止を図るため、地下水の排除・アンカー工など、地すべりを抑制・抑止する工法を計画し、人家や国道などの保全対象を土砂災害から守ります。

【事業概要】

（抑制工）横ボーリング工、集水井工

（抑止工）アンカー工

【整備効果】

事業実施により、地すべり崩壊の原因となる地下水の水位を低下させたり、アンカー工により地すべりの動きを沈静化させたりして、人家、国道等の施設の保全を図ります。

【保全対象】

人家7戸 国道200m 市道310m

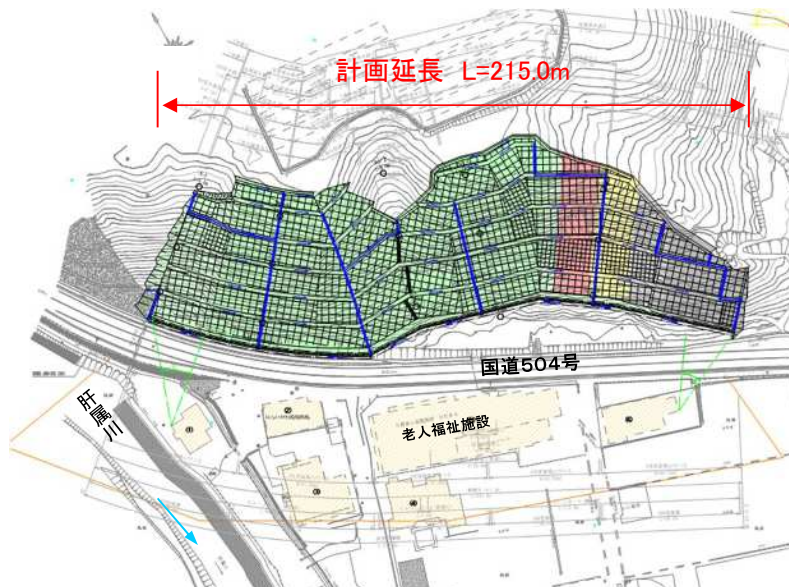


【令和8年度の整備目標】

調査・観測を行いながら、地すべりを抑止するためのアンカー工を整備し、事業の進捗を図ります。

【概 要】

小牧1地区は、シラスからなるがけ高40m、傾斜度45度の急斜面で、豪雨時には斜面が崩壊するおそれがあるため、法枠工等の斜面保護を計画し、災害時に自力避難の困難な方々が、利用されている要配慮者利用施設などの保全対象を土砂災害から守ります。



【事業概要】

全体計画延長 約215m（擁壁工、法枠工）

【整備効果】

事業実施により斜面崩壊を防止し、人家や老人福祉施設、国道等の保全を図ります。

【保全対象】

人家6戸

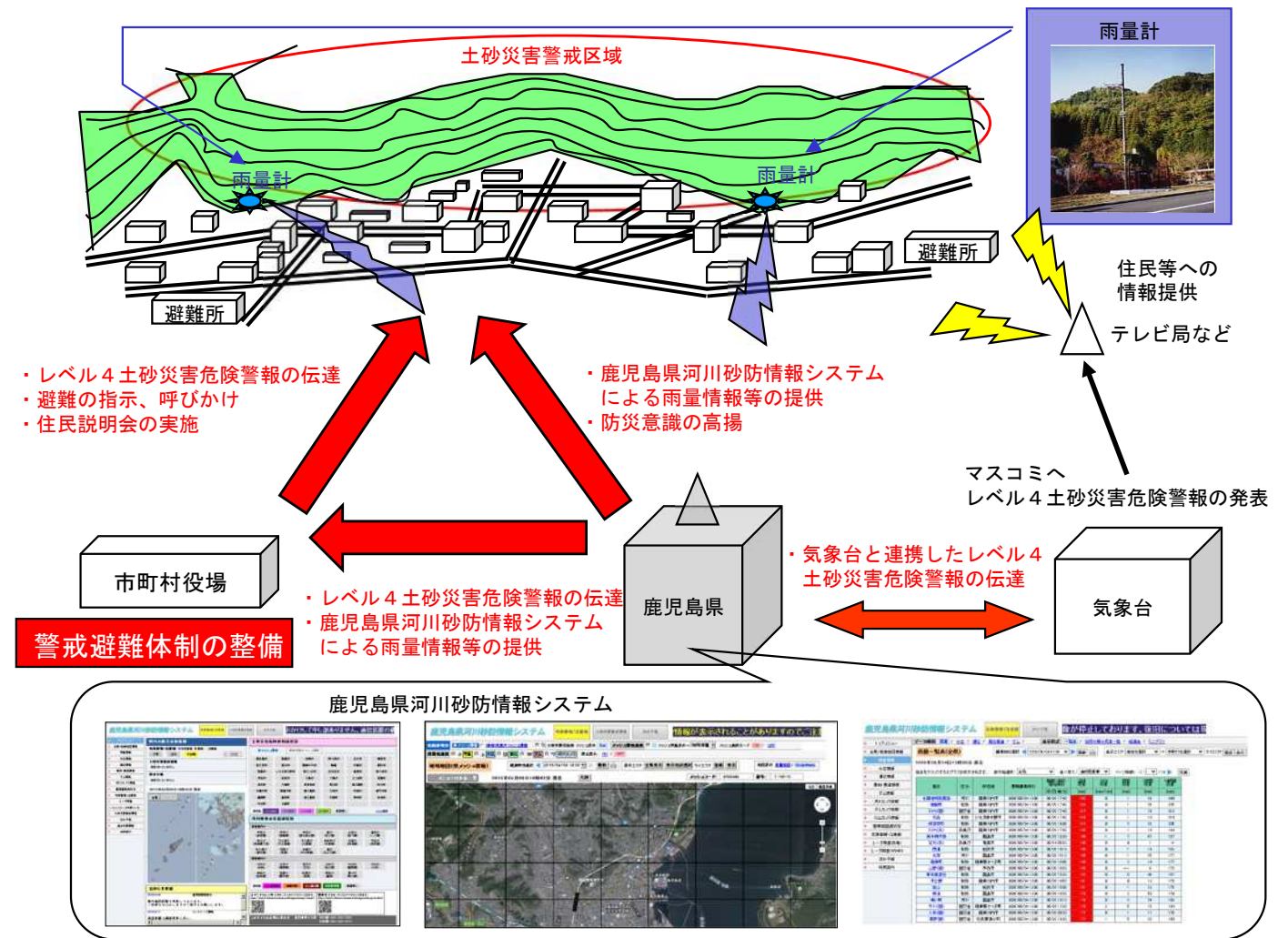
老人福祉施設

国道250m

【令和8年度の整備目標】

法枠工の整備を行い、事業の進捗を図ります。

自主避難の判断材料となる情報の提供並びに防災意識の高揚のための啓発活動等を行います。



(4)「安心・安全な県民生活を実現する強靱な県土づくり」を図る事業

ソフト対策の取組 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定

土砂災害（がけ崩れ、土石流、地すべり）から県民の生命及び身体を守るため、土砂災害が発生するおそれがある区域を明らかにし、危険の周知、警戒避難体制の整備、特定開発行為の制限などを目的に「**土砂災害警戒区域**」、「**土砂災害特別警戒区域**」を指定します。

令和元年度末において県内全域で一通りの調査が完了し、令和5年度から高精度な地形情報を用いて抽出した基礎調査予定箇所について区域指定を進めており、引き続き、警戒避難体制の整備に関する支援などのソフト対策を推進しています。

土砂災害防止法に基づき、**2種類の区域を指定**します。 **土砂災害警戒区域：23,857箇所** **土砂災害特別警戒区域：20,476箇所**（令和8年2月末時点）

基礎調査の実施

土砂災害により被害を受けるおそれのある場所の地形や地質、土地の利用状況などを調査します。

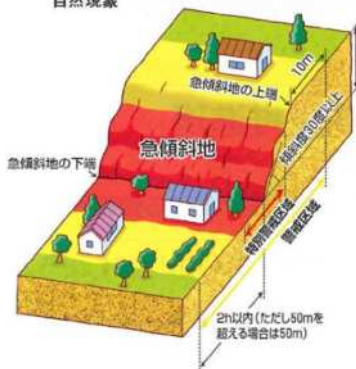


土砂災害警戒区域（イエローゾーン）
土砂災害のおそれがある区域（法第7条）

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）
建物が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれのある区域（法第9条）

がけ崩れ

※傾斜度が30度以上である土地が崩壊する自然現象



土石流

※山腹が崩壊して生じた土石等又は渓流の土石等が水と一体となって流下する自然現象



地すべり

※土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象又はこれに伴って移動する自然現象



【土砂災害警戒区域に指定されると】



【警戒避難体制の整備】

土砂災害から生命を守るため、災害情報の伝達や警戒避難体制の整備が図られます。

【土砂災害特別警戒区域に指定されると】



【建築物の構造規制】

作用すると想定される衝撃等に対して建築物の構造が安全であるかどうか建築確認がされます。



【特定開発行為に対する許可制】

住宅宅地分譲や要配慮者利用施設の建築のための開発行為は、許可が必要になります。



【建築物の移転勧告】

著しい損壊が生じるおそれのある建築物の所有者に対し、移転等の勧告が図られます。

【令和8年度の実施内容】

土砂災害警戒区域等の指定を進め、引き続き、警戒避難体制の整備に関する支援などのソフト対策を推進します。